

発言No. 6

受付No. 2

令和 5年 11月 17日
10時 30分 受付

一 般 質 問 発 言 通 告 書

議席番号 8 番

氏名 川上 幾雄

答弁を求める者

(○をつける)

市長 教育長 監査委員 選挙管理委員会委員長

農業委員会会長 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長

発言項目及び要旨

1 浜田市の決算について

決算は、会計年度の歳入歳出予算の執行の結果・実績を表示する表であり、地方自治法に基づき作成されているものと理解する。

今回の質問は、令和4年度決算内容について問うものではなく、決算書に表れてくる文言等（不用額、流用等額、執行率他）について問う。

- ① 年度途中において予算の不用額の調整が発生しているが、その誘因や原因、処理をどのように行っているのかを問う。
- ② 主要施策等実績報告書において流用等額が示されているが、その手続きや処理を問う。
- ③ 決算書における事業の執行率はいつ、どのように反映されるのかを問う。
- ④ 執行率が低く残となった予算の処理（不用額の調整以外）はどのように行うのかを問う。

2 浜田市の公共施設再配置実施計画について

浜田市は、公共施設再配置実施計画により市が保有しているハコモノ施設を単独建替え、複合化、廃止、地元譲渡、民間譲渡、有償貸付する方針で将来費用削減を行うとあるがこれだけで充分か問う。

- ① ハコモノ施設以外の公共施設（道路・橋梁等）を再配置に加えなかった理由を問う。
- ② ハコモノ施設で計画欄外とした施設がある、その理由を問う。

発言No. 7

受付No. 16
令和 5年11月22日
(10時20分受付)

一 般 質 問 発 言 通 告 書

議席番号 2番 氏名 村木勝也

答弁を求める者 市長 教育長 監査委員 選挙管理委員会委員長
(○をつける) 農業委員会会長 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長

発言項目及び要旨

1 次期防災情報システムについて

(1) 防災行政無線のデジタル化について

- ① 戸別受信機について、現在の設備と今後の設備との違いを伺います。
- ② 屋外拡声子局のパンザマストの更新はどのようにお考えか伺います。
- ③ 屋外拡声子局の設置場所について、浜田市の方針を伺います。
- ④ 「災害情報伝達手段の整備等に関する手引き」(令和5年3月 消防庁防災情報室)における聴覚障害者等に対する災害情報の伝達機能の強化について浜田市のお考えを伺います。

(2) FM 告知端末の設置について

- ① 戸別受信機とFM告知端末の設置割合を伺います。
- ② 戸別受信機とFM告知端末の機能の違いを伺います。

(3) 防災行政無線以外のシステムについて

- ① アプリはどのような機能をお考えか伺います。
- ② 次期防災情報システムにおいて、情報発信だけでなく、情報収集に関する新たなシステム構築の考えはないのか伺います。

一般質問発言通告書

議席番号 15 番 氏名 岡本 正友

答弁を求める者 市長 教育長 監査委員 選挙管理委員会委員長
(口をつける) 農業委員会会長 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員長

発言項目及び要旨

1. ポストコロナについて

新型コロナ禍の様々な経験を受けて、従来の延長ではなく生活様式や価値観が変化したポストコロナの施策運営における観光施策と脱炭素化施策について質す。

(1) 新型コロナウイルス対策の総括について (SDGs3)

- ① 令和6年3月31日で臨時接種としてのワクチン接種が終了すると伺う。これに伴う新型コロナウイルスワクチン対策室など、その関係部署の解消について首長としてのこれまでの対応総括を問う。
- ② パンデミック対策を含めた災害対策など、その経験が担保される危機管理体制の充実について所見を伺う。

(2) 空き家資源の活用策について (SDGs11)

- ① 増え続ける空き家は大きな問題である。浜田市の空き家バンク制度の登録状況と1ターンUターンなど定住に繋がった空き家資源の実績状況と課題を問う。
- ② 美肌の湯日本一とも称される美又温泉における観光施策は、今後の地域づくりと関係人口の促進にも大きく寄与する施策である。当地における地域再生に向け、空き家や古民家の活用について問う。
- ③ 古民家の空き家の利活用については、脱炭素におけるカーボンクレジットの古材の活用などのほか、伝統建築物としての文化財価値もある。国交省の、古民家を活用した観光振興の推進策について認識を問う。

(3) カーボンニュートラルの取組について (SDGs15)

- ① カーボンニュートラルへの目標から、脱炭素を視野に入れた施設整備等の計画を問う。
- ② 国交省から化学肥料に代わる下水汚泥の肥料化の方針が示されている。当市の新たな下水処理施設における下水バイオマス資源活用の計画を問う。

発言No. 9

受付No. 6

令和5年11月21日

9時 15分 受付

一般質問発言通告書

議席番号 14 番

氏名 布施 賢司

答弁を求める者

市長

教育長

監査委員 選挙管理委員会委員長

(○をつける)

農業委員会会長 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長

発言項目及び要旨

1 デジタル活用支援について

(1) 高齢者を対象としたスマートフォンの講習会実施状況について

- ① 本年度から取組まれている高齢者を対象としたスマートフォンの使い方やデジタル活用の基礎的な講座を各会場で実施されていますが、各地域まちづくりセンターでの開催回数と参加人数、男女の割合を伺う。
- ② 内閣府による、高齢者を含めた「情報通信機器の利活用に関する世論調査」はあるが、本市の高齢者はどのような理由で基礎講座に参加された方が多かったのか伺う。
- ③ 場所(まちづくりセンター5ヶ所)、時間(1回2H程度)、講座内容(操作、カメラ、インターネット、メール、SNS等)が、それぞれ適正であったのか伺う。
- ④ 受講者、講師役(シニアネットはまだ)の方々のアンケートや感想があれば伺う。
- ⑤ 執行部側としての評価、また課題が見えてきたと思うが今後の対応と取組について伺う。

2 スポーツ振興について

(1) スポーツ都市宣言を制定していることについて

- ① 平成18年10月1日、浜田市はスポーツ都市宣言を制定していますが、宣言して随分経ちます。ここ数年はコロナ禍の影響でスポーツ活動も停滞していたように思いますが、この宣言が今の浜田市にスポーツ振興、健康増進にどう生かされているのか伺う。

(2) 郷土出身スポーツ選手の活躍を応援する取組について

- ① 日本では 2 大人気スポーツとして知られる野球とサッカー、そのサッカーにおいて終盤戦に入った 2023 年シーズンのサッカー・J1 リーグ戦で首位に立つ、ヴィッセル神戸。そのチームで活躍を見せる選手の 1 人が浜田市出身のプロサッカー選手、MF 佐々木大樹選手です。これまで陸上競技の三浦龍司選手をはじめ多くのスポーツ選手の活躍が浜田市に誇りと元気を与えてくれていますが、いま一番旬な選手の一人として彼の活躍や成長に期待するためにも、市として何か応援することはできないか伺う。

発言No. 10

受付No. 5

令和 5年 11月 20日

16時 36分 受付

一 般 質 問 発 言 通 告 書

議席番号 18番 氏名 佐々木 豊治

答弁を求める者 市長 教育長 監査委員 選挙管理委員会委員長
(○をつける) 農業委員会会長 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長

発言項目及び要旨

1 ひきこもり対策について

①日本のひきこもりは約115万人とされ、そのうち中高年の引きこもりは61万人に及ぶとされています。中高年の引きこもりは「8050問題」として社会問題化しており、これは近い将来「9060問題」となって、より深刻化することが推測されており、よってひきこもり対策に力を入れていくことは当然重要な取組みと思いますが、所見を伺います。

②浜田市でのひきこもり対応策の現状を伺います。

③先日、「ひきこもり対策モデルの町」とされている、秋田県藤里町に視察で伺いました。

ここには数年前から自治体や社会福祉協議会、NPO 法人など毎年多くの視察があり、「福祉の町」として、NHKのドキュメンタリー番組の放映をはじめ、これまで何度もメディアでも紹介されてきたようです。

人口は約2,900人で高齢化率は全国トップクラスの49%、半分以上が65歳以上の町で、面積の9割が山林で、農林業の産業も衰退し、典型的な過疎地域です。

一方で、ひきこもりゼロを達成し、近年は若者から高齢者、障がい者などで作る「プラチナバンク」という団体を作り、どんな立場になっても生きがいもてる仕組みができておりました。

その中心は、視察当日に説明を伺った、町の社会福祉協議会の菊池会長さんです。

当初、社協では高齢化が進んでいたため「一人も取り残さない」をモットーに弱者支援を行ってこられたようですが、菊池さんには「福祉の世界には支援する側とされる側の構図が一方的すぎて違和感があった」とのことでした。そして「支援する人とされる人を隔てないトータルケア」の方針を打ち出し、みんなが活躍できる町を作りたいと取組んでこられました。

最初に取り組まれた調査では、18歳から55歳のひきこもりが113人いることが判明し、訪問活動に取り組まれました。

「こみっと」という設立した福祉の拠点のチラシを持って「使ってほしい」とお願いして回ったとのことでした。

その結果、職業訓練や中間就労などがうまくいき、ひきこもりの人たちが少しずつ一般就労につながり、数年で113人のひきこもりがゼロになったとのことでした。

菊池会長さんは成功の秘訣について、何点か言われています。たとえば、親には一旦距離をおいてもらい、専門家の私たちが向き合うこと。また、できるだけ多くのアルバイトを体験させること。なにより拠点の「こみっと」ができたことが大きかったと言われておりました。

今では福祉の立場からの地方創生事業に取り組まれ、「こみっと」を利用する人たちの「こみっとバンク」と「シルバーバンク」が一緒になって、プラチナバンク事業を行っておられます。

これは、本人が望みさえすれば事業に参加出来る仕組みで、体があまり動かない人で口だけでも、100歳も大丈夫とされております。2,900人の町で400人が登録しておられました。

藤里町の取組み概要を少しだけお話しましたが、浜田市において何か参考にできることはないか所見を伺います。

④私を感じたのは、ひきこもり対策などの福祉事業は相談などの「待ち」の姿勢が通常だと思いますが、訪問活動に力を入れた「攻め」の取組がこれからは大切だと思いますが所見を伺います。

2 「COCOLO プラン」を受けての不登校対策について

全国の小中学校で、不登校の児童生徒数が急増し、約 30 万人となる中、文部科学省は、令和 5 年 3 月 31 日に、誰一人取り残されない学びの保障を社会全体で実現していく「COCOLO プラン」を発表しました。

文科省の調査では、2021 年度の不登校の小中高生 30 万人のうち、小中学生は、24.5 万人に上り、このうち約 4.6 万人は、学校内外での相談支援などを受けておらず、不登校が長期化しているといわれています。

子どもが不登校になる理由はさまざまで、特定は難しいとされています。近年の増加の背景について、文科省は、コロナ禍での生活環境の変化や学校生活の制限が交友関係などに影響したことで、登校意欲が湧きにくくなった点も指摘しています。元文科省視学官で不登校の子どもらへの支援に詳しい亀田徹氏は「大切なのは不登校の原因を探るよりも、子どもの今のままと認めること。だからこそ、子どもに合わせた柔軟な学び方や学びの場を用意することが重要だ」と指摘されています。

COCOLO プランの取組の柱は 3 つ、①不登校の児童生徒の全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える、②心の小さな SOS を見逃さず、「チーム学校」で支援する、③学校の風土の「見える化」を通して、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする、です。

具体策として、「不登校特例校」の全国 300 校への拡大（現在は 24 校）や、教室に通いづらいう子の居場所を校内に設ける「スペシャルサポートルーム（校内教育支援センター）」の設置、学校外にある不登校の公的支援施設「教育支援センター」の機能強化、さらに保護者支援やオンラインの活用充実などです。

そこで、COCOLO プランを受けての浜田市の取組について伺います。

①1点目に現在、浜田市での教育支援センター機能は「山びこ学級」のみですが、今後の教育支援センターの拡充について所見を伺います。

②2点目に、COCOLO プランでは、不登校期間の学習が評価されず進学が不利になることを防ぐため、自宅やスペシャルサポートルームなどでの学習成果も確実に成績評価に反映されるように、学校での授業を自宅や同ルーム、自治体が設置した教育支援センター等に配信し、オンライン指導やテスト等も受けられるようにすると明記されました。

浜田市での取組を伺います。

③先ほど紹介した亀田氏は、保護者からの「不登校支援に関する情報が届かないという悩み」についても言及されており、保護者を支える環境整備が欠かせないといわれています。特に、不登校の子どもを支援していくうえで、その保護者を支援していくことは重要であり、不登校の子どもの「保護者の会」は、非常に重要な役割を果たしています。

しかし、現状では、行政からの支援はなく、意欲ある保護者が自主的に設置しているため「保護者の会」の設置は、地域によって状況が様々です。

そういった状況を受けて、今回の COCOLO プランでは、「スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが関係機関等と連携して保護者を支援」すると明記されました。

そこで、当市においても、教育委員会が、不登校の子どもの保護者であれば誰でも自由に参加できる「保護者の会」を設置し、そこに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーをコーディネーター役として派遣し、不登校の子どもの保護者を支援していくことが必要だと思いますが所見を伺います。

④先日、COCOLO プランの取組に先行して取組んでおられる埼玉県深谷市を視察しました。

深谷市では昨年度、アプローチルームと呼ばれる「校内教育支援センター」を一部の小中学校に試行的に設置され、今年度、全公立小中学校に設置されました。

登校はできるものの教室に入れなかったり、教室を離れたりする児童生徒に開放されております。

内容は各アプローチルームに教員免許を持つ「学校総合支援員」を配置し、担任の先生が作った計画のもと、子どもに合った段階的な支援が行われておりました。

アプローチルームのスペースは「学習、リラックス、作業スペース」を確保しているとのことで、学びの場所だけではなく、心の安定の意味の居場所のスペースも設置されてあります。

また、アプローチルームに行けない子に、学校外にも同じ教育支援センター「いきいきスクール」を別施設「深谷市教育研究所」内に開設され、2年前からは夜の部も開設されております。

また、不登校で一番サポートしなければならないのは親御さんとされ、不登校に寄り添う親の交流会を立ち上げ、年5回開催するとされています。

また、オンラインの活用も柔軟に行われておりました。

COCOLO プランの先行事例として、いろんなメニューが整っていると感じたところであります。

浜田市での実施に当たっては、人の問題やコスト面などいろいろ課題はあると思いますが、当市において、もう少しメニューや選択肢を広げる検討が必要と思いますが所見を伺います。